

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和4年1月27日(木) 11:10~12:20

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (25名)

小野寺隆夫 佐藤郁夫 小野優 及川春樹 千葉和彦 高橋晋 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 瀨川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 菅原由和 飯坂一也 高橋政一
加藤清 阿部加代子 中西秀俊 菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文 渡辺忠
及川善男

【欠席議員】 なし

【出席者】 小沢市長 及川副市長 新田副市長

千葉総務企画部長 佐藤健康こども部長 千田財務部長 佐賀商工観光部長
千葉教育部長 菅野健康増進課長 千田健康増進課主幹 千葉健康増進課保健師長
佐藤学校教育課長
瀨川議会事務局 高橋議会事務局次長 千田議会事務局副主幹

~~~~~  
【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

(1) 説明事項

新型コロナウイルス感染症の対応状況について

- 4 そ の 他
  - 5 閉 会
- ~~~~~

【概 要】

1 開会 (略)

2 挨拶

(小野寺議長) 本会議の後、大変ご苦労さまでございます。オミクロン株の大流行が心配でございます。つきましては、この全員協議会もできるだけ円滑な会議の進行のため、質疑等は簡潔にお願いしたいなというふうに思いますので、ご協力方お願いいたします。

それでは市長からご挨拶をお願いします。

(小沢市長) 本会議終了後にもかかわらず、このような全協を開催していただきましたこと、御礼申し上げます。

実は、今日の朝9時から、庁内における情報共有もしたところでありますけれども、かなり深刻と言えいいでしょうか、全国の感染のスピードと同じように、奥州市もやはり懸念される状況が予測されるということもございます。今日は、現時点における感染の状況などをご報告申し上げ、まず情報共有をしていただきながら、ぜひ我々も、そして議員の皆様も、絶対に感染しないように、感染拡大にならないような、そういうふうな状況をとともに作り上げていければと思っております。

本日は、どうぞよろしく申し上げます。

### 3 協議

#### (1) 説明事項

新型コロナウイルス感染症対策の対応状況について

(小野寺議長) それでは早速協議に入ります。

(1) 説明事項、新型コロナウイルス感染症の対応状況について、当局から説明をお願いいたします。佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) それでは、新型コロナウイルス感染症の対応状況についてということで、1月23日に岩手県独自の岩手緊急事態宣言が発出されましたので、その後に本部会議を開催しておりますし、本日、昨日までに市職員の陽性者が確認されたことから、急遽ですが、本日午前9時から本部会議を開催しております。その内容についてご報告いたします。よろしくお願いいたします。

(小野寺議長) 菅野健康増進課長。

(菅野健康増進課長) 健康増進課の菅野でございます。私から、新型コロナウイルス感染症の対応状況についてご説明申し上げます。

資料の1ページをご覧ください。1の報告でございます。

(1)につきましては、1月24日、月曜日に臨時の対策本部会議を開催しております。

(2)の陽性者の状況です。資料の数字は、1月25日、火曜日に県が公表した内容のものでございます。その後の感染者の状況は、昨日26日、県全体で72人、うち奥州保健所管内で16人の発表がございました。昨日までの県全体の累計患者数は4,065人。うち管内は399人となっております。

(3)の保健所管内の直近1週間あたりの新規感染者の数でございます。ご覧のとおり数字となっております。教育保育施設や職場でのクラスターが発生し、県央、中部、奥州、盛岡市での感染者が多くなってございます。10万人当たりの直近1週間の新規感染者数は、昨日までの県の公表分を含めると、岩手県が32.8人。奥州保健所管内が県より数字が多くて、45.9人となっております。また、県内の病床使用率につきましては、28.5%となっております。

(4)ワクチンの接種状況でございます。1月24日時点の1回目、2回目の接種については、12歳以上の対象者全員で、2回目終了の接種率が89.3%と、9割の接種率となっております。

また、12月から3回目の接種を医療従事者から開始しております。2月からは、毎週土曜日、日曜日にプラザイン水沢、江刺総合支所での集団接種も、まずは高齢者から進めて参ります。

2ページをご覧ください。この資料は、奥州保健所管内での4月から1月25日までの感染者の確認数でございます。4月末から5月上旬にかけては、高齢者施設のクラスターが発生してございます。また、8月のお盆の期間には、複数の飲食店でクラスターが発生いたしております。そして、今月に入りまして、教育保育施設のクラスターが1月中旬から現在も続いている状況でございます。

3ページをご覧ください。2の対策本部の内容でございます。1月24日の臨時本部会議の内容となります。

アの情報共有です。岩手緊急事態宣言について、直近1週間の対人口10万人当たりの新規感染者数が15人以上確認され、急速な感染拡大が懸念されることから、県は、1月23日に岩手緊急事態宣言を発出いたしました。この緊急事態宣言は、混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出の自粛や、感染拡大している地域との不要不急の往来は極力控えるをお願いをしております。危機感を持って基本的な感染対策の再徹底を呼びかけるものです。その宣言の内容について情報共有を図りました。参考資料として、県が作成いたしました緊急事態宣言の概要については、後ろのページに添付してございます。

といたしまして、宴会施設運営補助事業補助金の中止について、商工観光部からの情報でございます。県の緊急事態宣言の発出、管内での新規感染者の発生状況等踏まえまして、感染拡大を防止する観点から、宴会施設運営補助事業補助金の新規予約受付を1月25日から中止するというものでございます。この事業につきましては、後ほど商工観光部からご説明させていただきます。

放課後児童クラブの対応について、健康こども部からの情報提供です。教育保育施設のクラスターによりまして、市内の当該児童クラブの活動を停止しております。

PCR等の無料検査について、同じ健康こども部からです。感染に不安を感じる無症状の県民を対象に、1月31日まで県が実施しております。この無料検査につきましては、県では2月以降も延長するというので調整中でございます。奥州市内の取扱店舗も、これまで3店舗でございましたけれども、7店舗に増えてございます。

市内小中学校の対応について、教育委員会事務局からです。市内の一部学校等による一時的な学年及び学級閉鎖等の対応を実施しております。小中学校の対応については、資料を追加しております。商工観光部の説明の後に、教育委員会事務局から説明をいただきます。

この協議でございます。として、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた市長メッセージを発信しております。メッセージの内容につきましては、5ページに掲載しております。

3、今後のスケジュールです。対策本部会議等につきましては、国・県の動向や、県内及び本市保健所管内での感染状況を踏まえて、今後開催して参ります。

なお、本日9時から臨時的対策本部会議を開催しております。その内容について報告いたします。会議の内容につきましては、昨日、市職員で3人の陽性者が確認されましたので、情報共有を図りました。3人の職員の概要についてです。

1人目が、資料1ページをご覧ください。40代女性、居住地は奥州市、勤務場所が生活環境課でございます。経過、接触者、主な行動歴、当面の対応等につきましては、資料のとおりとなっております。

2人目は、3ページをご覧ください。30代女性で、居住地は奥州市、勤務場所は梁川保育所です。経過、接触者、主な行動歴、当面の対応等については、資料のとおりでございます。

3人目は、5ページをご覧ください。60代女性で、居住地は奥州市、勤務場所は江刺総合支所の健康福祉グループでございます。経過、接触者、主な行動歴、当面の対応につきましては、資料のとおりとなっております。

職員の陽性者につきましては、以上でございます。

引き続き、商工観光部、教育委員会事務局から説明があります。

(小野寺議長) 佐賀商工観光部長。

(佐賀商工観光部長) それでは、私の方から宴会施設運営補助事業の変更についてご説明したいと思います。

資料の方は4ページになります。この宴会施設補助につきましては、昨年12月補正におきまして、補助金の事業ベースで6,600万円をお認めいただき、12月10日から2月28日までを事業期間として取り組んできたものでございます。46㎡以上の宴会施設を有する宿泊施設や安心認証を取得した飲食店などを対象に、15人以上の宴会に対し6万円を上限に実施してきたものでございます。

この事業について、ここからは資料の1行目から読み上げさせていただきますけれども、令和3年12月10日から開始をした奥州市宴会施設運営補助事業について、令和4年1月23日に発出された岩手緊急事態宣言に伴い、1月25日より新規の予約受付を停止することとしてございます。

また、3行目からになりますけれども、この措置を受け、年明けからキャンセルが相次ぐなど、苦しい経営状況が続く事業者を下支えするため、事業の一部見直しを行い、このコロナの影響を受けている事業者支援を図りたいとする変更、内容ということでございます。

まず、前段の新規を受付の停止の部分でございますけれども、現時点で、この補助対象になっております施設は27施設あったところでございますけれども、1月24日の月曜日に、全ての施設に対し事情をご説明申し上げ、今回の趣旨を決定しておりますし、停止の判断について理解を求めたということでございます。感染状況も含め、何とかご理解をいただけたものということで担当としては考えているところでございます。

次に、後段の一部見直しの部分でございますけれども、これにつきましては、内容的には、

現在の事業に追加というようなイメージでご理解いただければというふうに思います。その内容についてご説明いたします。

資料の方は、中段の先ほど読み上げた下になりますけれども、1の事業名以下で説明をさせていただきます。

太字下線の箇所が、今回変更追加する内容ということになります。

まず、2の目的でございますけれども、最後の2行の下線の部分。「また、飲食事業者の事業継続を支援するため、施設の維持管理に係る経費として一定の基準により算出した額を補助」したいとするもので、その具体的な内容につきましては、下になりますけれども、6の補助対象経費及び補助額の(2)施設運営補助の部分をご覧くださいと思います。中身としては表の部分になります。

まず、対象の要件といたしまして、この事業の補助対象施設、先ほど申し上げた27施設とするものでございます。補助額につきましては、施設を維持管理する経費として、当該補助金交付申請の際に、申請された施設面積に基づき、200㎡未満から800㎡以上の5段階の区分ごとに、金額の欄の額を補助したいとするものでございます。

なお、この補助額の算出につきましては、12月10日から1月9日までの1か月間に係る各施設の宴会件数の平均、これは施設面積に応じた形で統計をとらせていただいておりますけれども、それと、これまで実施してきた宴会補助の上限額として設定してございます。6万円などを基準として算出した内容ということでございます。

以上で私の方からの説明とさせていただきます。

(小野寺議長) 千葉教育部長。

(千葉教育部長) それでは、私の方から学校の臨時休業についてご報告を申し上げます。奥州市立岩谷堂小学校につきまして、1月31日、月曜日まで臨時休業としたことから、以下のとおり対応しましたのでご報告いたします。

まず、学校の現状でございます。先週後半から、複数名の児童の陽性者が確認されました。その対策といたしまして、臨時休業を設けておりました。

一つには、2学年の1学級閉鎖、岩小は全学年3学級ございますけれども、そのうちの1学級を1月24日から30日まで、もう一つは3学年の1学級を同じく24日から31日まで、それから、ア、イ以外の1から4年生全員につきまして、1月24日から27日まで、この期間を学級閉鎖、学年閉鎖ということで対応しておりました。この部分につきましては、児童クラブの関係がございまして、このような形になってございます。

それから、(3)ですけれども、PCR検査の結果がすぐに出ない状態だと。そして、児童生徒のみならず、教職員も自宅待機が増えてきていると。それから、ここには記載がありませんけれども、その1から4年生の兄弟が5、6年生にいるということで、やはり自主的に休んでいる子どもさんたちも結構おられるということもあって、学校の意向もございまして、2の教育委員会の対応ですけれども、児童の安全を考慮しまして、1月27日、本日から31日、月曜日までの5日間、学校を臨時休業とすることにいたしました。本日、学校及び保護者へ正式に臨時休業について通知いたします。

それから、31日以降につきましては、今後の検査の結果により判断をしていきたいということでございます。

3、臨時休業したことによる影響ですけれども、まず学校給食でございます。給食は、現在27日までは全停止をしておりました。これを31日まで延長するというものです。当初計画に予定していなかった日に振り替えて、給食の日数は確保していきたいということでございます。

それから(2)ですけれども、臨時休業による学習進度の遅れということですが。休業期間中の学習保障、これにつきましては、すでに始まっておりますけれども、プリント学習、それから問題集配付ということで対応して参りたいと思っております。

それから、授業日数の確保です。まずは、年間計画における余裕時数で対応したいと。現段階では、この部分で対応できるというふうに見ておりますけれども、さらに厳しくなった場合には、午前授業の日を、1日対応へ変更。それから、さらに全く厳しくなってきた場合には、春

休みの登校ということも考えられるということでございます。

以上、学校の臨時休業に対するご報告でございます。よろしくお願いいたします。

(小野寺議長) ただいま説明ありましたことについて、質問等ありましたら、1番、小野優議員。

(小野優議員) 臨時休業に関する部分と、それからちょっと今回の資料にはなかったんですが、ワクチン接種についてお伺いいたします。

まず、臨時休業に関してなんですけれども、以前もちゃんと表で示されておりましたけれども、改めて現状、最新の指針がどうなっているのか。前のは、ホームページに掲載されているんですけれども、変更になっているのかどうかっていうのを確認させてください。

それから、この臨時休業に関して、保健所等から何らかの見解などが示されているのかも確認させてください。

それから、あとワクチン接種についてなんですけれども、今後、3回目が進んでいく中で、いわゆる当日のキャンセル等の廃棄の部分に対して、現状どのように対応を考えているのかというもお示しいただければと思います。

(小野寺議長) 佐藤学校教育課長。

(佐藤学校教育課長) それでは、私の方から1点目の臨時休業についてお答えいたします。まず指針等についての変更はございません。これまでどおりのところでの臨時休業の判断というふうになっております。

それから保健所からの指示は、当然、連携をとっておりまして、昨日まで5、6年を登校させていたのも、その保健所との連携のところから、そのような対応をしていたところでございます。ただ、学校現場としてなかなかPCR検査結果が出てこなかったりだとか、先生方の対応ができないというようなところでの現場の声が上がってきまして、今回、保健所からは、そういった指示はなかったのですが、学校と教育委員会、あと学校医さんと相談の下、今回このような判断をしたということになっております。

(小野寺議長) 千田健康増進課主幹。

(千田健康増進課主幹) 千田でございます。ワクチン接種のキャンセル対応についてでございますけれども、1回目、2回目につきましても、貴重なワクチンを廃棄しないということ、キャンセル対応しておいたわけですが、3回目につきましても、医療機関等から役所の方に連絡をいただくなどしながら、役所の方からその対応する職員を病院に向かわせるなどしながら、廃棄しないような形で対応して参りたいと考えてございます。

(小野寺議長) 小野優議員。

(小野優議員) ワクチン接種に関してはわかりました。ロスがないようにというのが、一番のスピードだと思いますので、その辺の工夫をよろしくお願いいたします。

休業に関してなんですけれども、今までから変更ないままやってきたということで、そうすると今回、授業日数の確保に關しての部分ですが、前回の指針では土曜日でも授業を組み込むことなども書かれていたはずだったんですけれども、その点、現状どのように考えているのかという部分と、それから授業日数に關して、最悪の場合この春休みをということでしたが、もし仮に春休み中を使っても授業日数を確保できなかった場合というのが、どのように想定しているのかと。あと授業日数に關して、県教委から何らかの通達等があるのかということを確認させてください。

(小野寺議長) 佐藤学校教育課長。

(佐藤学校教育課長) では、今のご質問についてになりますけれども、まず土曜日等を使うかどうかということに関しては、前回の指針のところ以最悪の場合を想定して土日もというようなことではございました。まず今回も、そういった可能性がゼロではないということは、まさにそのとおりで、3学期のこれからの日数を考えますと、対応できないこともある。そうなると、まさにその土曜日、日曜日等の登校等も可能性としてはゼロではない、というふうになっております。ただ、やはり現場、学校としましては、できるだけそういう対応をしないように、春休みにもかからないようなところで、何とかこう踏ん張っていきたいというような考えで、基本はそのように進めております。

また当然、この後、長く延びていく可能性もゼロではありませんので、そういった場合には当然、法定で決められている各教科の法定時数というものがあるんですけども、そこをクリアできない場合もあります。これは昨年度、都会の方ではまさにそういった状態の中でも進学はできるというふうになっておりますので、今回の場合にもそういった特例ということは必ず認められてくるものです。ただやはり、そうなった場合に、1年生から5年生までは、次の学年で対応できるのですが、6年生が中学校に行った時に、やはり中学校でその部分を補填するというのは難しい現状にありますので、そういったところも学校さんと相談しながら、6年生に関しては、十分配慮した上で進めていくということが必要になってくるというふうに考えております。

(小野寺議長) 小野優議員。

(小野優議員) 授業日数というのが、今6年生のお話もありましたけれども、本当に大事な部分かなと思うのですが、一方で、やはりこのオミクロン株というのは感染力が今までと桁違いで違う。何よりも子どもたちに現状、ものすごく感染性っていうところで、子どもたちの学びの保障というのはもちろん大事なんですけども、感染拡大を防止するという上では、やはり適切なスピードで休業する必要があるのではないかと考えておりますので、そのためにも、この2年間、いつ休業が起きてもいいようにという準備をしてきたはずですので、なかなかそのバランスを取るの難しいかなと思いますけれども、やはりその感染拡大を防ぐというのが結局は他の子どもたち、ご家庭を守るということにもなるので、そこは、できるだけためらわずスピーディーに休業の判断をしていただきたいなというふうに私は思うんですけども、この点については改めてお伺いいたしますし、それから最後、保護者の皆様には改めて今回正式な休業の通知を出されるということでしたけれども、その中に、以前からもあります臨時休業に伴う保護者の方々が休暇措置をとった場合、勤め先である事業所の方でそれに関する助成金を得るという制度が、現状延長になって続いておりますので、こちらは、担当はちょっと違う部署になるとは思いますけれども、そこも連動して、保護者の方々から職場に対して、こういう制度がまだありますのでということ、改めて周知していただくことによって、休みやすい状況がつけられるかなと思いますので、その点もご考慮いただければと思いますので、その部分をお聞きして終わります。

(小野寺議長) 佐藤学校教育課長。

(佐藤学校教育課長) まさに議員さんおっしゃるとおり、まず子どもたちの命、健康のところを第一になりますので、まずその判断は間違わないように、臨時休業等の、本当にバランスが非常に難しいんですけども、そこを第一に考え、そして学びの保障も同時に考えていながら、よりよい方法を学校と相談しながら進めていきたいというふうに思います。

また、周知等について、まさにそのようなところを、こちらサイドからも学校に再度周知をお願いすることもできますので、そのような形で保護者の皆様にいる安心して対応していただけるような形で考えていきたいというふうに思います。

(小野寺議長) 19番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 無料PCR検査についてお伺いしたいと思います。店舗数が3店舗から7店舗に増えるということなんですけれども、まだ周知されていないと思いますが、この追加店舗についてお伺いしたいと思います。それから県の方で行われているということで1月31日までということですが、2月以降も延長されるという見通しのようなんですけれども、それはいつ決定となるのでしょうか、お伺いをいたします。

あと1点です。臨時休業となった学校の、学習進度の遅れについてですけども、タブレットの活用はまだできない状況なのか、お伺いをいたします。

(小野寺議長) 菅野健康増進課長。

(菅野健康増進課長) まずは1点目の無料の検査の件でございます。今まで3店舗、市長メッセージの中でお知らせしておりましたけれども、県全体でも83店舗に拡大してございます。奥州市内では、クスリのアオキさん、東中通りの薬局になりますし、同じくクスリのアオキ、太日通りの薬局、それからツルハドラッグさんの江刺店、羽田調剤薬局さん、この4店舗が新た

に追加されてございます。市のホームページの方で、この無料検査の件で情報提供してございます。そこから県内の取扱い店舗一覧の方にリンクさせておりますので、そちらで店舗を確認いただきたいということで情報提供していきたいと考えてございます。

それから、2月以降の検査の取扱いでございますけれども、現段階では、県の方で2月以降も引き続き検査できるようにということで調整中、という情報しか現時点ではございません。今後2月以降もできるという動きで、県からは、取り扱うというお話はありますけれども、そのところを確認しながら、正確な情報を得た際には、市民の皆さんにお知らせしていきたいと思っております。

(小野寺議長) 佐藤学校教育課長。

(佐藤学校教育課長) タブレットの活用についてでございますけれども、現在のところまだ、タブレットの活用での学習保障というところは考えておりません。まず1つの理由として各家庭においてW i F i環境がある家庭とない家庭があるというところに対応できない部分、そしてまず今回は3日間、短期でありますので、そういったところで、タブレットの活用も考えられるのですけれども、プリント等の自主学習がメインになるというところで、タブレット配信と何ら変わらず、これが長期になってきますとやはり授業を進めないわけにはいかないというところで、そういったタブレットの本当の意味での有効活用ということができてくるのかなというふうに思います。

そういったところも含め、あと、対応する先生方がなかなか学校に来られないというような、やはり私たちもこの経験でまたいろいろな課題を得ておりますので、そういったところをしっかりと見通しを持ちながら、今後の対応を考えていきたいというふうに思っております。

(小野寺議長) 中西秀俊議員。

(中西秀俊議員) 質問の仕方も気をつけなきゃいけないと思うんですけれども、市職員のウイルスの感染症、陽性者についてお伺いをさせていただきます。梁川保育所の職員に、陽性者が出たというお話でございました。それで梁川保育所の現状についてお聞かせください。

さらに2つ目に、広域的な感染と捉えているのか。さらには、今後の注視、その保育所なり、小さな地域でありますけれども、注視も必要と思うのですが、その辺の取組についてお聞かせください。

それで奥州市内に居住され、30歳代の女性で梁川保育所に勤務をされていると。さきほど説明があった岩谷堂小学校の臨時休業とも関わっているのかなと思うのですが、その長男が通う保育園の園児にコロナ感染をされて、そのPCR検査の結果、濃厚接触者として陽性となったという時系列の説明であります。その母親、先生も、10日間の待機の予定が入院することになったという状況でありますので、その辺も踏まえてお聞かせください。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 梁川保育所の職員が陽性者になった件につきましては、長男の方が、濃厚接触者で、結果的に陽性となって入院して、そのお母さんということで、本人がまた濃厚接触者になって、陽性者になって入院したということで、この4ページ目を見ていただきたいんですが、20日を最後に保育所には勤務しておりません。なので保健所からは、梁川保育所そのものについては濃厚接触も必要ないということで、保育所そのものは運営しておりますので、この方だけが今のところ入院していただいているという状況になります。なので、梁川保育所については大丈夫、今後も継続して運営して参りたいと思っております。

(小野寺議長) 瀬川貞清議員。

(瀬川貞清議員) 教育委員会の資料に戻りまして、1の(3)で、PCR検査結果がすぐ出ない状態。この中身をお知らせください。一般報道によりますと、全国でもこういうことが起こっていて、試薬の供給がままならないとか、それから、抗原検査のキットが出回らない、どこかで買い占めされているのではないかと、という報道まで流れているようでありますけれども、今起きている事態の理由をご説明ください。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) PCR検査の結果がなかなか来ないというのは、今、検査の検体が県内

多くて、その結果がなかなか来ないという状況にあります。また、昨日陰性だったという方が、今日になって陽性になったとか、2日後にまた陽性になったとか、その時に陽性になっていないけれども、その後ですぐ陽性になっている方もおまして、そういった意味も含めまして、今、教育委員会の方で、先生方が10日間の待機もあるということではなかなか来られないという状況もあるということです。

PCR検査そのものについては、検体が多くて、なかなかすぐに出せない状況になっているのかなという状況です。あと、抗原検査のキットについては、新聞報道、テレビ報道でも出ていますけれども、昨日も盛岡のある薬局で、抗原検査キットが大分厳しい状況になっているので、こちらに配布してくれるようお願いしているようですし、国の方でも、検査キットの増産をお願いしているというような状況でございます。その部分については今、県で無料の検査をやっておりますが、最初数名だったのが、一日に午前中30名とか40名とかどんどん増えてきているような状況で、本当に検査ができる状況かどうかというのが、ちょっと見通しがつかなくなってきている状況なのかなということで、だんだん陽性者が増えてきてみんな心配になってきているという状況もありますので、その部分については県に対してもお話していきたいなと思っております。

(小野寺議長) 13番、及川佐議員。

(及川佐議員) いくつかお伺いします。まず1点目に、先ほど直近10万人当たり、奥州保健所管内では45.9人。レベル4は50人が基準だと思うんですね。レベル3からレベル4に向かっている。レベル4は非常に厳しい対応をとらざるを得ないんですが、これは間もなく50になるとそういうことになる。要するに、かなり多くなってきているということなので、これは公的な施設の運用の問題とか様々な問題にこの基準が当然関わってくるので、それをどのように考えるのか。例えば公共施設の使用、利用、これも一つの目安になると思うのですが、それはどのように考えるのか、まず1点お伺いしたい。

それから、実態について、民間の保育園等、或いは放課後児童クラブに関しては、あまり聞きませんでしたけれども、かなりあちこちから聞こえています。これ以上のもっと多くの子もたちが、おそらく感染したり、或いは、自宅待機のようになっていると思うのですが、この民間といいますか、児童クラブもしくは、どの程度、今、休止状態にしているのかとか。或いは、民間の保育園、幼稚園、これはトータルで結構ですけども、どうなっているのか、実態についてお伺いします。

それから、3点目については抗原検査キット、実は私、昨日も薬屋さん、私は岩谷堂ですけど、ありませんでした。抗原検査キットはほとんどありません。ただ、PCR検査キットはまだあるんですよ。ただこれ、検査したやつを多分送ると思うんですよ。それで、数日後にメールが入るということなので、すぐには分からない。抗原検査は確かに正確性の問題はあるけれども、15分とか。議員さんもこの間、試していますけど、大体15分か20分とかその辺で、目安、わかるんですね。だから皆さん、抗原検査を求めていました。私も岩谷堂の薬屋さんの場合はありませんでした。ゼロでした。もちろん一部にあるかもしれませんが、情報が流れたけど、バツと皆さん行く。そういうパニック的な現象が起きている。早く知りたいんですよ。PCR検査キットというのは、送ってまた返事がメールで来たりというまどろっこしさがあるので、確かに無料でやっていただくことはありがたいんですけども、やはり時間が気になっていて、抗原の方を皆さん希望していると。そこでお伺いしたいんですが、市は一部抗原検査キットを保有していたはずなんですよ。それで、特養とか老人ホーム施設とか、保育園、小学校に、一定支給したし、今でも、持っているかどうか、どの程度持っていて、今後こういういろんな公共施設の中で出てきた場合にどういう備えをしているのか。増やす気があるのかどうか、実態がわからないと何とも言えないんですが、今どうなっていてどうしたいのか、これについてお伺いします。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) まず1点目の45.9人の奥州保健所管内の10万人当たり1週間の感染者数というところですが、中部もなんですけれども、それぞれクラスターが出ると、こういった数

字にグッと跳ね上がるという状況になります。ただレベル4とかレベル3とか、そういった話の部分については、都道府県単位で行う部分ですので、いずれ岩手県の対応を見ながら、市でも同様の対応をしていきたいというふうに考えています。

今回、岩手緊急事態宣言ができましたけれども、前回と違って、公共施設のそれは止めないで、感染対策万全で利用できるようにしていくという状況ですので、市も同様の対応をしたものということで、県の状況を見ながら、県のレベルを見ながら考えていきたいなというふうに考えております。

二つ目の、民間保育園と児童クラブの状況ですが、児童クラブについては、岩谷堂の放課後児童クラブについて、岩谷堂小学校と教育委員会と連携しながら、保護者でどうしてもという方がいて、体調も悪くなくて濃厚接触者にもなっていないような子どもさんがいれば、そういった方を受け入れる状況を、今、構築中というか、検討中でございます。今日発表されたものですから、今、早速、教育委員会と連携しながらやっているような状況です。

あと、民間の保育所の陽性者の状況ですが、これについては、クラスターということで県の方でも人数を出しておりますが、どこの保育園とかそういった部分については、控えさせていただきたいと思います。その保育園からも、公表しないで欲しいというお話もありますので、控えさせていただきます。

三つ目の抗原検査キットですが、どこも無くなっているというような話ですので、国や県の方でも増産していただくように、メーカーの方をお願いしているような状況でございます。あと市の部分ですけれども、奥州市が保育所の児童、今回、保育士、保育園関係が、相当出ていましたので、昨日、先週ということで保育園の先生方には、抗原検査キットを配布してございます。全体として、介護施設の部分とか、福祉部長さんいませんで、担当部いませんで、今市でどれくらい持っているのかというのは把握してございませんで、いずれその心配な部分につきましては、対応して参りたいというふうに考えております。

(小野寺議長) 及川佐議員。

(及川佐議員) 岩手県の感染者は10万人当たり32.3人で、奥州市よりも少ないんですね。当然、危機感が違うんですよ。岩手県の考えですけども、奥州市は45.9人ですので、極めて奥州市の地域として、奥州市だけ、金ケ崎町も入る、保健所管内における数は多いんですよ。だから、この奥州市内、金ケ崎町を含めて、公共施設の対応をとらないと、県を待っていたのでは遅いことははっきりしている。やっぱりこれは、県で均一に増えるわけじゃないので、その対処の仕方は緊急にやはり多いところは緊急な対応をとるべきだし、或いは抗原検査も、全体を待っているんじゃないで、こういう時代、こういうときだからこそ、必要ならば放出する。本当はよく東京都なんか無料で配布したらあつという間になくなる。本当はそのぐらいして欲しいわけですよ。気持ちとしては、市民の不安に対して、それが現実的かどうかは別なんですけど、おそらく相当パニックになっているが方いらっしゃるので、ある程度、数わかりませんけれども、必要なところにはなるべく持っているものは全て早く配布するのが、この管内における一つの政策だろうと思うんですね。だからあまり、県がどうのこうのというのをやっていたのでは、それは結果待ちでしかないの、あんまり行政としては遅れてしまうんですよ。必要なときになければ困るんです。減った後で、放出したって意味がないんですから。今欲しいわけですよ、皆さんがね。特に、江刺全般なのか岩谷堂だけなのかわかりませんが、抗原検査が無いことはもう私も調べてありますので、やっぱり考えるべきだというふうに思います。

それから、私は民間でどこがどうか名前を出せと言っているわけじゃなくて、どのぐらいの広がりがあるのかという意味でね。公共施設だけではわからないんですよ。ただ、子どもたちが実際そこで通えなくなっているのはいくつか聞いています。だからトータルとして、どの程度の民間も含めて子どもたちに広がっているかということを知りたいわけで、名前出せなんて一言も言っていませんよ。そういうことがなければ、施策を打てないわけですよ。ですからその把握は、健康子ども部なのかどうかわかりませんが、客観的な資料は取り寄せて、子ども園、或いは保育園、幼稚園も含めて、民間も含めてこの程度広がったら危険だと。私立はないけれども、ここにやっぱりキットはもっと持っておこうとか、そういう次の施策ができる

わけですから、もう少し実態について、当局の方から聞きたいんですが。担当部としては無理だったら無理で結構ですけども、いずれ早急にその辺のことは出していただきたいと思うんですね。

それから、PCR検査ですけども、どうしても今、早くても1日から1日半はかかるか、分からないですよ。ただ、もうはっきりしているのは、PCR検査が即日できるのは、水沢病院と胆沢病院と、江刺病院はできるかわかりませんが、はっきりしているわけで、能力に限度があることは分かっているんです。この後大量に出始めると、追いつかないのもわかるのですが、それを公表しないために、どうなっているんだという問い合わせが来るんですよ。だからそこはやはりもう少し、隠す必要ないので、要するにPCR検査の能力は胆江圏内で、保健所管内ではどの程度だと。ただ、相当今増えているので、多分相当時間がかかるから、1日じゃ、1日半ぐらいじゃ無理かな、2日ぐらいかかるという状態なので、それはもう少し公表するというのがあった方がわかりやすいと思うんですが、この点はいかがでしょうかね。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) まずは、民間保育所の部分でございますが、保育子ども園課として、各園から陽性者が出れば、報告をいただいております。それで、先ほど言いました公表できない部分の保育園とか、あと梁川保育所の方とか、あとは民間で2施設ほど濃厚接触者ということで報告はありますが、結果的には陽性にならなかったという施設で、主に今は公立施設と民間1施設というふうに考えてございます。

キットの部分ですが、市民の方に出すというくらいは、はっきり言ってございません。市では持っておりません。限定的に介護施設や保育所の施設に対して、クラスターにならないような形で、キットを有効に活用していきたいというふうに思っておりますし、市民、県民の皆さんには、県の施策に乗った形で、薬局の検査を受けていただきたいというふうに考えております。市独自は考えておりません。

あと、レベル関係の話ですが、感染症対策、奥州保健所で今現在、一生懸命やっておりますが、奥州保健所の指導もいただきながら、県としても多少多くなっても、公共施設は今のところ、感染対策万全で利用できる状況であるということで、我々もそういう方向で考えているところでございます。

あと、PCR検査の状況ですが、今お話された病院等については、行政検査ということで、保健所が、この方が濃厚接触者という方を率先して検査するというので、この間の土曜日、日曜日も100名以上の方の検査を実施してございます。市の職員も協力しながら、保健所の職員、病院の職員の方々と連携しながらやっております。どれくらいの検査の能力があるのかと言われますと、100人の方もやったという実績があれば100人となるかもしれませんが、その部分については、保健所の方でこういった方を濃厚接触者と見て、どういうふうにやっていかなきゃならないのかという状況を見ながらやっておりますので、そこを公表して、ここに行けば検査できるというものではありませんので、そういうことで、よく理解いただきたいと思っております。

(小野寺議長) 及川佐議員。

(及川佐議員) 最後にしますけれども、やはり基本的には、テレビで、渋谷区で無料の検査キットを配布したらもうあつという間になくなった。大騒ぎといたしますか、そういうところは出てくるんですけども、政治的な決断も含めて、もう少し、予算はもちろんあるし限度もあるんですね。今頃、検査キットを買い求めても手に入らないかもしれませんが、そういう判断は、市長の判断でもう少し迅速に、市民の皆さんに配布ができるようなストックを置いておくというのも必要だと思うので、最後に市長にお話を伺います。

(小沢市長) オミクロン株の場合の感染力が極めて大きいということで、言えば一週間前までほとんどなかったのが、一週間後になったら急にピークを迎えているというふうな状況。そうすると市民の皆さんは、私は大丈夫だろうか、私の知り合いは大丈夫だろうか。その大丈夫を判定するのにやっぱり検査しかないということになれば、今、議員がおっしゃるように、簡単に検査できる、或いは検査できる場所というふうなものを探すということで、不安を幾らでも解

除できるような形の体制を支援するというか、体制づくりをしなければならぬというのが基本的な考え方だと思います。また、岩手県と言っても広うございますので、奥州市として区切って考えたときには、県よりも先んじて出すべき行動はとらなければならないことは当然の話だと思います。

今ご指摘いただいた一つ一つ、しっかりと検討しなければならぬ。この現状においては、しっかりと検討しなければならぬ。本当にポイントであるというふうにも理解をいたしました。しかしながらすぐにできること、できないこと、或いは在庫等、買えるもの買えないものなどありますけれども、できるだけ、個人攻撃にならないような形での適正な情報発信をし、そして皆さんと情報を共有しながら、今の状況を正しく理解をしていただいて、正しく感染症対策に対応していただけるような、そういう環境づくりをさらに強化していけるよう、努力して参らなければならぬというふうに思うところであります。

いずれ今の時点で、奥州市に重篤な状況の方はいらっしゃるのですけども、何かあったときには、完全にその入院をして対応できるという医療的な部分については、現状ではまだ十分でありますので、この状況はいつまでも維持できるように、さらに努力をして参りたいというふうに考えております。

(小野寺議長) 27番、及川善男議員。

(及川善男議員) ワクチン接種について伺いたいのですが、政府の方では、テレビだとか、前倒しでワクチン接種をやって重症化を抑えとかいろいろ言っているんですけども、8か月というのは変わらないのかどうか、2回目接種から8か月後というのは、国の方は前倒し、前倒しと言っているのですが、末端に来ればそうはなっていないということになると、市民側が混乱すると思うんですけども、どのようになっていますか。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 8か月が基本で、そこで3回目接種した方がいいという話はそのとおりですが、医療従事者につきましては6か月で、前倒しでやって構わないということで、市としても6か月で対応しておりますし、高齢者も7か月で前倒して構わないということで、今その準備を進めておりますが、高齢者については、6か月も前倒してもいいというような話がきております。その部分については、今もう2月の集団接種や医療従事者接種が始まるので、3月以降に前倒しできるような形も、今検討しておるという状況です。

(小沢市長) 困っています。末端自治体としてはすごく困っています。うちの方では、最初8か月と言われたから8か月で用意したけれども、6でいいよということで、6で用意しろということで私は指示しました。ところがワクチンの供給体制とかその他があって、まず医療従事者が6か月でできるように、そして60歳以上の高齢者、65になるかな、いずれ60歳以上の高齢者については7か月で打てるような体制まで作りました。そしたら今度は6か月でもいいよというけども、供給体制がはっきりしていないというふうな部分等々を考えますと、少なくとも重症化になりやすい方々、要するに60歳以上の高齢者及び基礎疾患をお持ちの方々に対しては、これは期日を指定してでもこの日にちゃんと打てるからというふうなご案内をするような形で進めておりますので、数週間の違いはあるのかもしれませんが、ただその前に、この日で打てますよということが明らかになりますので、そういうような部分については、心配も幾ばくか解消されるのではないかなと。

例えば、1月24日、2月24日、3月24日と1か月毎にそれぞれ発送していくわけですが、1月24日に発送した方はもちろん高齢者ですから、その方の100%は、いつどこで打ってくださいという内容が記載されていて、その部分のところを、ついこの間、すでに届いているはずなんですけど、コールセンター問い合わせで混乱するなんていうことはないんですよ。ですから、この日に行けばいいんだということで、いただいた方々は、この日に行つてということで、それが1月24日、2月24日、3月24日ということで、しっかりと出てきますので、そういうふうな部分からすると、私はいつになるでしょうと注文したけれども、前回、特に問題だったのが、リクエストしても自分のリクエストをかなえてもらえないことに対してすごく心配を煽ってしまった。今回は、出た通知には、接種できる日が記載してあるので、この日で

いいんだねというような部分が、前回とは全然違う形で安心はしていただけるものというふうに思いますし、今部長がお話した部分というのは、今後24日を区切りに送っていくわけでありますが、送った内容の部分で、少し前倒しのできる部分のところがあれば、そのところは考えるということでもあります。

それで、60歳以上は、日時と場所は指定なんです。問題は、そこから下の方、そして、去年度において7月、8月、9月にピークになってしまったので、それが2月、3月、4月の分が1万を超える2万人近い接種が来るので、そのところがどうしてもピークになってしまうので、そのやりくりをいじってしまうと全体が壊れてしまうので、この来月、2月、3月、4月の分のところを順調に対応できれば、それ以降の方々に関しては、前倒しも含めて、案内の際には、59歳以下の方々は自分で予約してくれという話なので、そのところはかなり融通を利かせられるのではないかなというふうな形で考えておりました。

いずれ、もう一度繰り返しますが、高齢者の方、基礎疾患のある方、要するにかかったら怖いという方々が安心して、ここまで打てるんだという状況は、今も努力していますがさらに努力して、いい方向になるように進めて参りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(小野寺議長) 及川善男議員。

(及川善男議員) 国の方針がそのように変わる中で、担当の方も大変だと思うんですけども、これだけ感染拡大が急激に広がると、市民の側も不安になってくるわけですから、そこを応えるようにお願いをしたい。ホームページを見ても8か月で全然変わっていない。市のホームページを私は今見ているんだけど、これでは皆、不安に思うのですよ。この辺のところを機敏に対応していただかないと、駄目じゃないかなと思って伺いましたのです。

(小沢市長) 今の部分も含めて、私が理解して今声を大きくして自信を持ってしゃべったことが、末端の部長とか課長が対応していなければ、これは私が悪いことですので、ご指摘に従って、直すべきところは速やかに是正させていただきたいと思います。

(小野寺議長) 他にありませんか。佐藤郁夫議員。

(佐藤郁夫議員) 短く質問しますが、どうもこの全員協議会で聞いていますと、市長と部長の答弁の食い違いがあると。これでは私は駄目だと思いますよ。まずそれを前段に申し上げて、聞きたいのは、はっきりと。例えば部長は、先ほどは3月からと言いましたが、7か月というのは前の議会で説明受けましたから、7か月は。それで、通知をいつ出しましたかと。重篤の方もあって、いつ出しましたかと。そのことをきちっと説明してください。そうじゃないと市長がまた長々と語るから訳がわからなくなる。これ、ちょっときつい言葉ですが、そのことをね、きちっと説明してください。議長にはもう行っているそうですから。私にはまだ来ていません。従って、市民が聞きたいこと、我々に問合わせがあることはそのことですから、いつから始めていますからということをきちっと言ってください。あとは混乱しないと思いますので、そういうことで答弁願います。

(小野寺議長) 千田健康増進課主幹。

(千田健康増進課主幹) 1月24日に接種券を発送しておりますが、この方々につきましては2回目の接種が7月に終わった方々ということになります。この方々につきましては7月に終わっていますから、2月に接種がずれるということで、1月24日に発送いたしております。

(小野寺議長) 他にございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、新型コロナウイルス感染症の対応状況については以上といたします。  
説明者退席のため、暫時休憩します。

#### 4 その他 (以下略)

# 奥州市議会全員協議会

日時：令和4年1月27日（木）

時 分

場所：7階 委員会室

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 説明事項

新型コロナウイルス感染症の対応状況について

4 そ の 他

5 閉 会

## 新型コロナウイルス感染症の対応状況について

### 1 報告（令和4年1月17日開催 全員協議会以降）

(1) 対策本部会議等の開催状況

- ・令和4年1月24日（月） 臨時奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

(2) 県内の陽性患者等の状況（令和4年1月25日現在）

| 累計<br>患者数 | 内 訳         |     |       |       |       |            |     |
|-----------|-------------|-----|-------|-------|-------|------------|-----|
|           | 入院中         | 重症者 | 宿泊療養中 | 自宅療養中 | 入院調整中 | 退院<br>療養解除 | 死亡者 |
| 3,993人    | 88人         | 0人  | 93人   | 16人   | 157人  | 3,586人     | 53人 |
| 383人      | ← うち奥州保健所管内 |     |       |       |       |            |     |

(3) 県内保健所管内の直近1週間当たり新規感染者数（令和4年1月25日現在）

| 保健所名 | 12/29～1/4 | 1/5～1/11 | 1/12～1/18 | 1/19～1/25 | 累計     |
|------|-----------|----------|-----------|-----------|--------|
| 県 央  |           |          | 6人        | 41人       | 547人   |
| 中 部  |           | 8人       | 12人       | 154人      | 859人   |
| 奥 州  |           | 1人       | 15人       | 45人       | 383人   |
| 一 関  |           | 1人       | 13人       | 11人       | 217人   |
| 大船渡  | 4人        | 7人       |           | 1人        | 125人   |
| 釜 石  | 3人        | 6人       | 1人        |           | 64人    |
| 宮 古  | 1人        |          | 3人        | 11人       | 214人   |
| 久 慈  |           |          | 8人        | 3人        | 145人   |
| 二 戸  |           | 3人       | 12人       | 2人        | 83人    |
| 盛岡市  |           | 12人      | 34人       | 87人       | 1,356人 |
| 計    | 8人        | 38人      | 104人      | 355人      | 3,993人 |

<人口10万人当たり直近1週間の新規感染者数>

<病床使用率>

|     |       |         |       |           |       |
|-----|-------|---------|-------|-----------|-------|
| 岩手県 | 28.9人 | 奥州保健所管内 | 35.0人 | 岩手県内病床使用率 | 22.0% |
|-----|-------|---------|-------|-----------|-------|

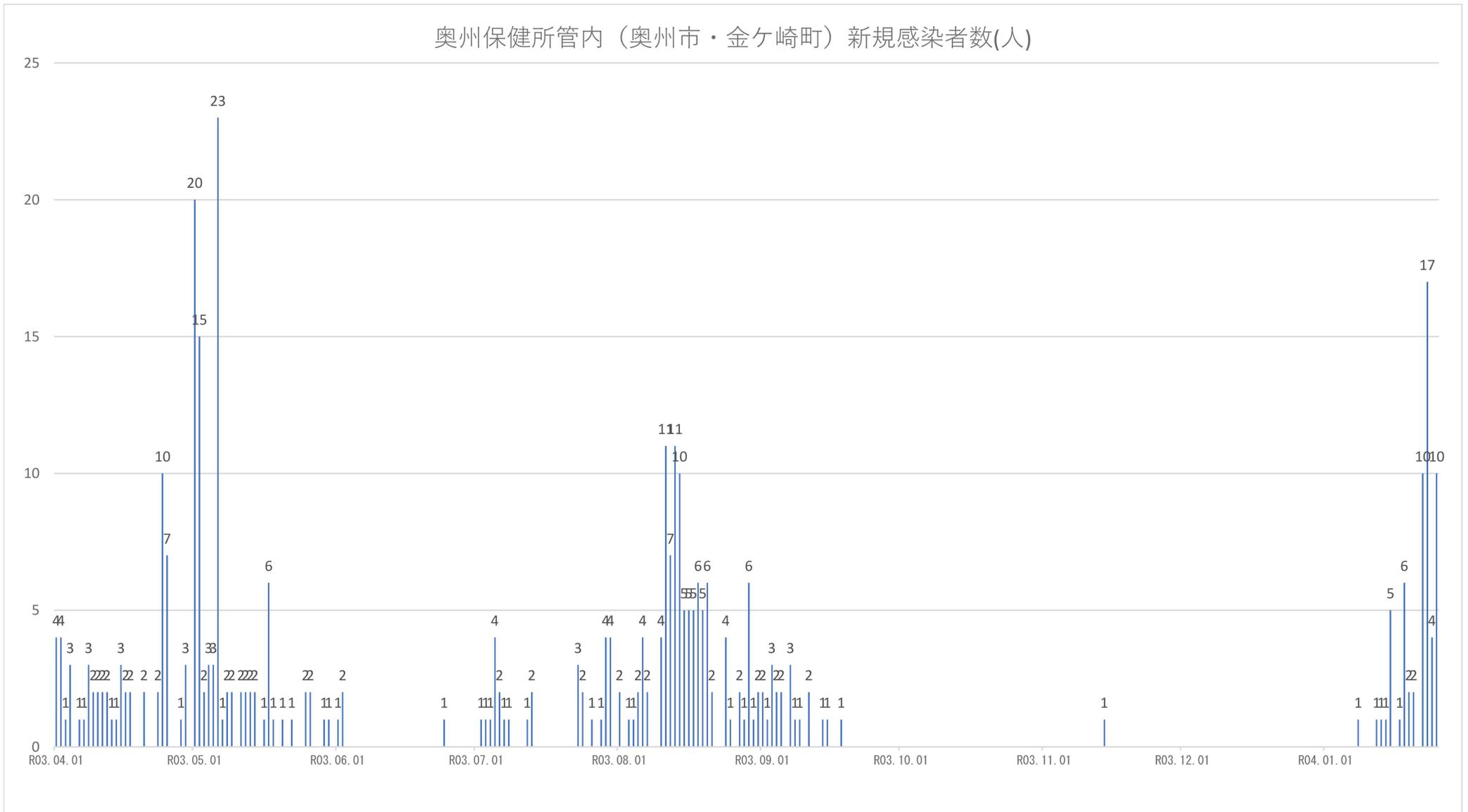
(4) ワクチン接種の状況（令和4年1月24日現在） 対象人数：令和3年4月1日住民基本台帳人

|                       | 1回目接種回数         | 2回目接種回数         | 計       |
|-----------------------|-----------------|-----------------|---------|
| 全体（12歳以上）<br>104,376人 | 94,231 (90.28%) | 93,207 (89.30%) | 187,438 |
| 65歳以上<br>40,129人      | 38,016 (94.73%) | 37,868 (94.37%) | 75,884  |
| 12歳以上64歳以下<br>64,247人 | 56,215 (87.50%) | 55,339 (86.13%) | 111,554 |

|                       | 3回目接種回数     | 計   |
|-----------------------|-------------|-----|
| 全体（18歳以上）<br>98,399人  | 900 (0.91%) | 900 |
| 65歳以上<br>40,129人      | 129 (0.32%) | 129 |
| 18歳以上64歳以下<br>58,270人 | 771 (1.32%) | 771 |

<令和4年1月25日現在>

奥州保健所管内（奥州市・金ヶ崎町）新規感染者数(人)



## 2 対策本部会議等の開催内容

### (1) 臨時奥州市新型コロナウイルス感染症対策会議（令和4年1月24日開催）

#### ア 情報共有

- ① 岩手緊急事態宣言について . . . . . 【参考資料】  
直近1週間の対策人口10万人当たりの新規感染者数が15人以上確認され、急速な感染拡大が懸念されることから、県は1月23日（日）に「岩手緊急事態宣言」発出しました。  
この緊急事態宣言は、混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出の自粛や感染拡大している地域との不要不急の往来は極力控えるお願いをしており、危機感を持って基本的な感染対策の再徹底を呼び掛けるもので、その宣言内容について情報共有を図りました。
- ② 宴会施設運営補助事業補助金の中止について 【商工観光部】
  - ・宴会施設運営補助事業補助金の新規予約受付を1月25日から中止する。
  - ・奥州市宴会施設運営補助事業の変更について . . . . . 別資料を参照
- ③ 放課後児童クラブの対応について 【健康こども部】
  - ・教育保育クラスターにより、市内の当該児童クラブの一時活動を停止しました。
- ④ PCR等の無料検査について 【健康こども部】
  - ・感染に不安を感じる無症状の県民を対象に1月31日まで県が実施しています。
  - ※ 県は感染状況が減少傾向にないことから2月以降も延長することで調整中です。
- ⑤ 市内小中学校の対応について 【教育委員会】
  - ・市内の一部学校等による一時的な学年及び学級閉鎖の対応を実施しました。

#### イ 協議

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた市長メッセージ . . . . . 【資料1】  
岩手緊急事態宣言の発出と知事メッセージの発信を踏まえ、引き続き基本的な感染対策の徹底をお願いするメッセージを発信しました。

## 3 今後のスケジュールについて

対策本部会議等については、国・県の動向や県内及び奥州保健所管内での感染状況等を踏まえ開催いたします。

## 奥州市宴会施設運営補助事業の変更について

令和3年12月10日から開始した奥州市宴会施設運営補助事業について、令和4年1月23日に発出された「岩手緊急事態宣言」に伴い、1月25日より新規の予約受付を停止することといたしました。

この措置をうけて、年明けからキャンセルが相次ぐなど苦しい経営状況が続く事業者を下支えするため、当事業の内容を一部見直した上で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の支援を図ります。※太字、アンダーラインの箇所が変更(追加)箇所となります。

## 1 事業名 宴会施設運営補助金

## 2 目的

新型コロナウイルス感染症（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。以下同じ。）の影響により、厳しい状況が続いている飲食事業者の中でも、特に深刻な影響を受けている大人数での宴会が可能な施設への需要喚起を図り、年末年始の経済活動を活性化させるため、大人数での宴会の飲食に係る経費の一部を予算の範囲内で補助する。また、飲食事業者の事業継続を支援するため、施設の維持管理に係る経費として一定の基準により算出した額を補助する。

## 3 予算額 66,000千円

## 4 補助対象期間 令和3年12月10日から令和4年2月28日まで

## 5 補助対象者

(1) 1室あたり46㎡以上の宴会場を有する宿泊施設

(2) 市内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者のうち、「いわて飲食店安心認証店」の認証を取得している者で、1室あたり46㎡以上の宴会場を有する宴会施設

## 6 補助対象経費及び補助額

(1) 需要喚起補助…これまで実施してきた飲食に係る経費に対する補助部分

補助対象期間の間に、1人あたり5,000円(税込)以上かつ15人以上で開催した宴会について、宴会の飲食に係る経費の25%の金額を補助する(1回あたりの上限60,000円)。ただし、冠婚葬祭に係る会食は除くものとする。

(2) 施設運営補助…今回追加する補助部分

|        |                                                           |       |
|--------|-----------------------------------------------------------|-------|
| 要件     | 奥州市宴会施設運営補助事業において補助対象者となっている宿泊施設及び宴会施設                    |       |
| 補助額    | 上記要件に該当する施設を運営する事業者に対し、施設の維持管理に係る経費として、次の区分に応じて算出した金額とする。 |       |
|        | 宴会場1室あたりの面積                                               | 金額    |
|        | 200㎡未満                                                    | 30万円  |
|        | 200㎡以上400㎡未満                                              | 90万円  |
|        | 400㎡以上600㎡未満                                              | 108万円 |
|        | 600㎡以上800㎡未満                                              | 126万円 |
| 800㎡以上 | 144万円                                                     |       |

### 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 市長メッセージ

現在、16の都県にまん延防止等重点措置が実施されており、1月22日には全国の新規感染者数が初めて5万人を超えるなど、新型コロナウイルス感染症の拡大が続いています。

岩手県の新規感染者数は他の都道府県と比べ低いレベルにありますが、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が15.2人となった1月23日に、「岩手緊急事態宣言」が発出されました。

奥州保健所管内におきましても、職場や教育・保育施設でのクラスターの発生、感染経路が不明なものなど感染が拡大しており、これまで以上に緊迫した状況になっています。

感染された方々に心からお見舞い申し上げ、一日も早いご回復をお祈りします。

市民の皆さまには、岩手緊急事態宣言の趣旨を踏まえ、次の感染対策の徹底をお願いします。

- ・ 混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出は自粛してください。
- ・ 県外との往来について、まん延防止等重点措置区域への不要不急の移動は極力控え、その他の地域であっても、改めてその必要性を十分に検討し、慎重に判断してください。
- ・ 飛沫防止効果の高い不織布マスク等を正しく着用し、こまめな手洗い、手指消毒、三密回避など、基本的な感染対策を徹底してください。
- ・ 症状のある方は、外出や移動を控え、医療機関に電話した上で、受診してください。
- ・ 感染拡大地域を往来した方など、感染不安を感じる方は、無料のPCR検査や抗原検査を活用してください。

オミクロン株の強い感染力により、家庭内で感染する事例が多数発生しています。

家庭や職場を含む全ての場において、また、家族、職場の同僚や友人など親しい間柄であっても、感染対策の再徹底をお願いします。

特に、高齢者や基礎疾患のある方など重症リスクの高い方、幼稚園・保育園・小学校に通う子どもの同居家族の方は一層の注意をお願いします。

感染された方々やその家族などに対する差別、偏見、誹謗中傷は決して許されません。相手を思いやる気持ちを持ち、冷静に行動しましょう。

令和4年1月24日

奥州市長 小 沢 昌 記

## 新型コロナウイルス感染症

# 岩手緊急事態宣言

令和4年1月23日

岩手県

## 岩手緊急事態宣言

### 期間

#### 発出

令和4年1月23日

#### 解除

県内の感染及び医療提供体制・公衆衛生体制のひっ迫の状況を踏まえて、以下のような場合に県対策本部長が総合的に判断する。

- ・ 県内の直近1週間の対人口10万人当たりの新規感染者数が、**10人を下回った**場合。
- ・ 新規感染者数の**減少傾向が2週間程度継続**した場合。

### 区域

**岩手県全域**

## 県民の皆様・来県された皆様へのお願い

### (1) 外出に係る留意事項

混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出の自粛をお願いします。

### (2) 感染が拡大している地域との往来

緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域への不要不急の移動※は、極力控えるようお願いします。

※不要不急の移動に該当しない例

- ・必要な職場への出勤（医療・介護関係者をはじめ県民生活に不可欠なサービスの提供に係る業務や、リモート対応が困難な業務等）
- ・通学
- ・医療機関への通院
- ・親などの介護
- ・就職活動、入学試験

## 県民の皆様・来県された皆様へのお願い

緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域以外の地域であっても、感染が拡大している地域との往来は、改めてその必要性を十分に検討し、慎重な判断をお願いします。

移動先の感染状況や、都道府県の要請内容を確認し、慎重な行動をお願いします。

### まん延防止等重点措置区域

群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、広島県、山口県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県、沖縄県

### 直近1週間の対人口10万人当たりの新規感染者数が15人以上の地域※

全都道府県

※1月23日現在の状況。岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部調べであり、県ホームページで公開しています。

## 県民の皆様・来県された皆様へのお願い

### (3) 基本的な感染対策の再徹底

家庭や職場を含むすべての場における**基本的な感染対策の再徹底**をお願いします。

職場の同僚や友人など**親しい間柄であっても、感染対策の徹底**をお願いします。

特に重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患のある方等<sup>※</sup>）や、幼稚園・保育園・小学校に通う子どもの同居家族の方は一層の注意をお願いします。

- ・ 飛沫防止効果の高い**不織布マスク等を正しい方法で着用**する。
- ・ こまめな手洗い、常時マスク及び咳エチケットを励行する。
- ・ ワクチン接種後もマスクを着用する。
- ・ **近距離での会話や大声での発声等を避ける**。

※ 重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患のある方等）

新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち重症化しやすいのは、高齢者と基礎疾患のある方、一部の妊娠後期の方です。重症化のリスクとなる基礎疾患等には、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、肥満、喫煙があります。出典：「新型コロナウイルス感染症の“いま”に関する11の知識（2021年12月版）」（厚生労働省）

5

## 県民の皆様・来県された皆様へのお願い

### (3) 基本的な感染対策の再徹底

- ・ 室内の換気、湿度の調節を心がける。
- ・ 毎日の健康確認。**体調不良時は外出を避け、電話相談の上で早期受診**する。
- ・ **密閉・密集・密接の重なる三密の場面**だけでなく二つあるいは一つだけでも感染リスクがあることから、それらの**要素を伴う会合等を回避**する。
- ・ 会食は**短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用**する。
- ・ 感染対策が整っている「**いわて飲食店安心認証**」店の利用を**推奨**します。
- ・ 他の都道府県から岩手県に来県された方は、来県後2週間は、それまでにいた都道府県が要請している自粛等を**継続<sup>※</sup>**する。

※ それまでにいた都道府県が要請している自粛等の継続

例えば、それまでにいた都道府県において、不要不急の外出・移動の自粛等の要請が出されている場合、本県に来られた後も2週間は、引き続きその要請等を守っていただくようお願いするものです。（一律に自宅待機などをお願いしているものではありません。）

6

## 県民の皆様・来県された皆様へのお願い

### (4) PCR等の無料検査の活用

感染リスクが高い環境にある方など、**感染不安を感じる無症状の県民の方はPCR検査等を受けて**いただくようお願いいたします。

(想定例)

- ・ **感染が拡大している地域を往来した方。**
- ・ 感染が拡大している地域の方と、長い時間飲食などを共にしたことなどにより**感染不安を抱える方。**
- ・ 仕事などで感染が拡大している地域の方との**接触の機会が多い環境にある方。**

7

## 事業所・飲食店へのお願い

### (1) 事業所へのお願い

- ・ 従業員の健康状態を記録する。
- ・ **発熱等症状のある従業員は出勤せず、早期に医療機関を受診**する。
- ・ 昼食時、休憩時を含めて**会話時のマスク着用を徹底**する。
- ・ 休憩室、更衣室においてもマスク着用を励行するとともに、**密が生じないような過ごし方を徹底**する。
- ・ 食堂、喫煙室では、マスクを外した会話とならないよう注意する。
- ・ 在宅勤務（テレワーク）、ローテーション勤務、時差出勤等により、**人との接触を低減**する。
- ・ オンライン会議の活用等により、出張機会を低減する。
- ・ 県民生活・県民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者は、県民生活および県民経済安定のため、**業務継続計画の点検**を行い、事業の継続を図る。

8

## 事業所・飲食店へのお願い

### (2) 飲食店・宿泊施設などへのお願い

- ・ 宿泊施設、飲食店、歓楽街の店舗は、自己点検の上、**業種別ガイドラインの遵守を徹底**する。
- ・ 宿泊施設、飲食店、歓楽街の店舗を利用する場合は、店舗等の感染対策の取組へ協力する。
- ・ 飲食店の利用者と従事者は、接触情報、連絡先情報を記録する。
- ・ **「いわて飲食店安心認証」の取得**に取り組む。

9

## 学校へのお願い

### (3) 学校へのお願い

#### (県立学校)

- ・ 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル等を踏まえ、**基本的な感染防止対策を徹底**する。
- ・ 校外で行う活動（修学旅行、遠足、社会科の見学、体験活動等。ただし進学や就職に関するものを除く。）については、**外部との接触がある活動内容を見直し**、適切な感染防止対策を徹底する。
- ・ 部活動は、十分な感染防止対策を行った上で実施することとし、**県外の学校との練習試合等や県内で宿泊を伴う活動は原則禁止**する。

#### (市町村立及び私立の小学校・中学校・高等学校)

- ・ 県立学校の取組に準じて対応する。

10

## 医療機関へのお願い

### (4) 医療機関へのお願い

- ・ 発熱等の症状のある方に対して**積極的な検査を実施**する。

11

## 県施設、県主催イベントの取組

- ・ 博物館、美術館や運動施設など、**県施設**については、入場整理等により混雑を避けるといった**感染防止対策を徹底しながら運営**する。
- ・ 特にも**屋内運動施設**では、利用者に対し、**大声での発声を避けること**、更衣室等における人と人との**十分な間隔を確保**すること、スポーツを行っていない際や会話をする際の**マスク着用**を働きかけることなど、**各施設の用途に応じた感染対策を徹底**する。
- ・ **県主催イベント**の開催に当たっては、「三つの密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、イベントの開催中や前後における選手、出演者や参加者等に係る行動管理など、**感染防止対策を徹底しながら実施**する。

12

## 思いやりの気持ちと冷静な行動のお願い

- ・ 感染された方々やその家族などに対する**差別、偏見、誹謗中傷は決して許されません**。相手を思いやる気持ちを持ち、**冷静に行動**しましょう。
- ・ 医療関係者をはじめ、県民生活に不可欠なサービスの提供に従事している皆さまに、**感謝と思いやりの気持ちをもって応援**してくださるようお願いします。
- ・ 新型コロナワクチンは、本人の意志に基づき接種を受けるものであり、職場や周りの方への接種の強制や、**接種を受けていない方への差別的な扱いをすることの無いよう**お願いします。